

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成 30年 12月 10日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市大住西北向13-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 大日本ボックス京都株式会社 代表取締役 社長 岡田 公房 電話 0774 -63 -2265					
主たる業種	段ボール製造業	細分類番号	1 4 3 2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	前年比原単位1%の削減①単位あたりのロスの低減②単位あたりの使用電力の低減③単位あたりの天然ガスの低減④1車あたりの積載量の向上						
計画を推進するための体制	環境推進委員会						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,604.2 トン	3,274.3 トン	3,241.0 トン	3,208.0 トン	-10.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,614.1 トン	3,274.3 トン	3,241.0 トン	3,208.0 トン	-10.3 パーセント	
目標の根拠	基準年度以前に工場照明のLED化をした為、照明関係での大幅な削減は難しく、生産機械設備での大きな設備変更計画は無い為、残りの照明関係等の部分的な見直し及びロス時間等の削減によりにて毎年前年比1%削減						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産千㎡X1/100)	3.14	2.91			パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠							
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		0.0 パーセント	1.0 パーセント	1.0 パーセント	1.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	7/1~9/30の間、関西電力への節電対応ピーク時の電力850KW→210KWで対応済。品質管理室・デザイン室の照明をLED化					
	(30)年度	7/1~9/30の間、関西電力への節電対応ピーク時の電力850KW→210KWで対応済事務所関係の照明をLED化（営業フロア・総務フロア・会議					
	(31)年度	関西電力から節電要請が有れば対応予定。倉庫関係のLED化及びリフトをガス車からバッテリー車へ一部変更					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	駐輪場拡大及び出入時の危険防止の為、ソーラー感応センサーライトを設置し自転車通勤の促進継続中					
	上記の措置を採用する理由	自転車通勤に切り替える事でCO2排出量の削減につながる					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	FSCの森林認証取得し、環境に配慮した製品を生産、販売する事を通じて森林資源の保護、地球環境への負荷の低減に取組み中						
特記事項	段ボールはほぼ100%リサイクル商品であり環境にやさしい業種である						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。